

四日市市上下水道局告示第 32 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定に基づき、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から商号の変更及び住所または所在地の変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和3年 4月28日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 届出指定業者

名称又は商号 株式会社 マスカワ

主たる事務所の所在地

津市あのかつ台一丁目5番地2

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

津市あのかつ台一丁目5番地2

代表者 代表取締役 増川 至

指定番号 指定第259号

2 変更事項

組織・商号変更

新 株式会社 マスカワ

旧 株式会社 増川配管設備

営業所移転

新 津市あのかつ台一丁目5番地2

旧 津市河芸町千里ヶ丘38番地の7

(上下水道局管理部生活排水課)